川崎市動物愛護関連事業への寄附について

1 経過

平成26年4月 川崎市動物愛護関連事業への寄附に関する要綱制定

金銭及び物品の寄附の受付を開始

平成27年 「ふるさと応援寄附金」のメニューに追加

平成28年4月 「動物愛護基金」の創設(川崎市基金条例改正)

基金の設置により金銭の繰り越すことが可能になった。

2 寄附金の流れ及び再編時の基金の用途

寄付金は「動物愛護基金」に積み立てられ、同基金から犬猫等の動物の収容や譲渡等の事業に対し、予算の定めるところにより用いています。

なお、平成30年度は動物愛護センター再編に合わせ、医療用備品の購入に用い、獣 医療の一層の充実を図ります。

また、再編整備以降は、継続的な獣医療の充実の為に、高額医療機器の購入などに用いることを検討しています。

3 寄附金額と使途

	寄附金額 (件数)	使途	
年度		動物愛護センター事業費へ の充当	基金残額
平成 26 年度	694,242 円	CO4 242 III	
	(41件)	694,242 円	
平成 27 年度	3,515,202 円	3,515,202 円	
	(103件)	5,515,202]	
平成 28 年度	9,234,653 円	1 994 659 ⊞	8 000 000 ⊞
	(209件)	1,234,653 円	8,000,000 円
平成 29 年度	3,779,892 円		
(9月末現在)	(71件)		

4 物品の寄附

年度	寄附物品件数	主な品目	
平成 26 年度	112 件		
平成 27 年度	160 件	犬猫用フード、猫用ミルク、ペットシーツ、	
平成 28 年度	212 件	八畑用ノート、畑用ミルク、、、ットシーノ、 猫砂、布類(タオル、毛布)、ケージ等	
平成 29 年度	94 件	畑砂、和類(タオル、七和)、ケーク等	
(9月末現在)	94 14		

5 寄附の広報等

- (1) 市政だより、ホームページや雑誌等の各種媒体による広報
- (2) 動物愛護フェアや動物愛護センターによる譲渡会などの各種行事での広報
- (3)動物病院、美容所、コンビニエンスストア等におけるパンフレットの配布
- (4)動物病院や美容所、食品衛生協会の協力により募金箱を設置